

株式会社東京リーガルマインド：東京都千代田区神田三崎町 2-2-12 TEL：03-5913-5011(代) FAX：03-5913-6030
代表取締役 反町 雄彦
2025年12月22日 NO.25-022

【2026年1月施行】「下請法」から「中小受託取引適正化法(取適法)」へ 取引ルール厳格化に対応した実務特化型研修を提供開始

～「法律名が変わるだけ」では済まされない。行政処分・法令違反リスクを防ぐための実践的対策～



「下請法」は 「取適法」へ

2026(令和8)年1月1日に「下請法」が改正され、「中小受託取引適正化法(取適法)」が新たに施行されます。

とり てき ほう

下請法と取適法の違い

取適法の特徴

取適法の実務対応

取適法の実務対応

各種資格・国家試験の総合スクールである株式会社東京リーガルマインド（LEC）は、2026年1月1日に施行される「中小受託取引適正化法（通称：取適法／旧：下請代金支払遅延等防止法）」に対応した、法人向け研修プログラムおよびeラーニング講座の提供を開始いたしました。

本研修は、法改正の要点整理にとどまらず、実務現場における具体的な対応方法や判断基準までを体系的に学べる、実務特化型の内容となっています。

■開発の背景：名称変更にとどまらない「取引ルールの実質的強化」

近年、サプライチェーン全体における公正かつ透明な取引の重要性が一層高まっています。2026年1月施行の「中小受託取引適正化法（取適法）」は、従来の「下請法」から名称が変更されるだけでなく、取引適正化に向けた規制内容が大幅に強化される点が大きな特徴です。

一方で、企業現場においては「実質的には従来と同じ」といった誤解が根強く、発注担当者や営業担当者が新たな義務や禁止事項を十分に理解できていないケースも少なくありません。こうした理解不足は、行政指導・勧告、企業名公表などのリスクに直結し、企業価値や社会的信用に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

LECでは、こうした課題を踏まえ、法改正の趣旨と実務対応を結び付けて学べる研修・eラーニング講座を開発・提供するに至りました。

■ 研修・e ラーニング講座の主な特長

1. 取適法に完全対応した「実務直結型カリキュラム」

条文解説にとどまらず、「現場で何をすべきか」「どの行為が違反となるのか」を具体的に解説。無意識の法令違反を防ぐための判断力を養います。

2. 委託事業者・中小受託事業者の双方の視点を網羅

発注側（委託事業者）の義務だけでなく、受注側（中小受託事業者）の権利や交渉時の留意点についても解説。双方の立場を理解することで、健全な取引関係の構築に寄与します。具体的な事例や発注書に必ず記載する事項など、ビジネス上で委託取引をおこなう上で最低限知っておくべき基礎知識を学ぶことができます。

3. 具体的事例と「書面交付ルール」を重点的に解説

トラブルが発生しやすい「発注書に必ず記載すべき事項」や、実際に起きた違反事例を多数紹介。実務に直結するリスクヘッジ力を高めます。

4. 理解度を可視化する仕組み

e ラーニング講座では、全カリキュラム修了後に修了テストを実施。学習成果を客観的に確認できます。

5. ニーズに応じた柔軟な受講形態

全社向けの e ラーニング、実務担当者向けの講師派遣型研修（対面・オンライン）に対応。企業ごとの課題に応じたカスタマイズ・オーダーメイド研修も可能です。

■ 研修導入によって期待できる効果

- ・法改正への的確な対応と業務フローへの円滑な落とし込み
- ・違反事例の理解によるコンプライアンスリスクの低減
- ・適正な取引ルールの共有による取引先との信頼関係強化
- ・企業ニーズに合わせた柔軟な学習環境の構築

■ 講座の詳細はこちら <https://partner.lec-jp.com/biz/training/learn-subcontract.html>

■ 本研修の受講をおすすめする対象

- ✓ 委託事業者（親事業者）側：購買・調達部門、法務・コンプライアンス部門のご担当者、事業責任者、役員、その他の他社に対する発注業務に携わる全ての方
- ✓ 中小受託事業者（下請事業者）側：営業・販売部門、法務・コンプライアンス部門のご担当者、委託事業者との契約条件・取引条件の交渉ご担当者、その他の他社からの受注業務に携わる全ての方
- ✓ その他：中小受託取引（下請取引）の適正化やコンプライアンス体制構築に関わる全ての方、新入社員など

■ 助成金制度に関する補足

本研修は、内容や実施形態によっては厚生労働省の人材育成助成金の対象となる可能性があります。条件を満たす場合、研修費用負担の軽減が見込まれます。助成金の活用に関するご相談や申請手続きについても、LECがサポートしています。

▼ 助成金活用シミュレーション・詳細はこちら <https://partner.lec-jp.com/biz/subsidy/>

■ LEC の法務・コンプライアンス研修への取り組み

LEC は、45 年以上にわたり資格・国家試験対策を中心とした法律教育を通じて、社会に必要とされる法的知識と人材の育成に取り組んできました。近年の企業活動においては、法令遵守は単なるリスク回避にとどまらず、企業価値や競争力を左右する重要な経営課題の一つとなっています。

特に、サプライチェーン全体での公正な取引の実現は、企業の社会的責任（CSR）や持続可能な経営の観点からも強く求められており、取引慣行の是正や現場レベルでの理解浸透が不可欠です。一方で、法改正の内容が十分に実務へ落とし込まれないまま、形式的な対応にとどまっているケースも少なくありません。

LEC の法務・コンプライアンス研修は、こうした課題意識を踏まえ、条文や制度の解説に終始するのではなく、「実務のどの場面で、どのような判断が求められるのか」という観点を重視して設計されています。資格試験指導で培ってきた体系的な知識整理力と、企業研修での実践的な指導ノウハウを融合させることで、受講者が現場で即活用できる“生きた法知識”的提供を目指しています。

LEC は今後も、公正で透明性の高い取引慣行の定着を支援するとともに、法令遵守を企業の持続的成長につなげるための人材育成を通じて、健全なビジネス環境と社会の信頼基盤の構築に貢献してまいります。



LEC（株式会社東京リーガルマインド）について

会社名：株式会社東京リーガルマインド

代表者：反町雄彦

創業：1979 年

事業内容：各種国家資格、公務員受験対策スクールの運営、企業向け資格・ビジネススキル研修の受託提供、公共団体向け職員研修・中小企業支援・求職者支援事業などの受託提供・大学向け学内講座の受託提供、専門職大学院「LEC 会計大学院」の設置・運営

URL：<https://www.lec-jp.com/>

本件に関するお問い合わせ L E C 東京リーガルマインド 法人事業本部

TEL：03-5913-6047

取材に関するお問い合わせ L E C 東京リーガルマインド 総務課

TEL：03-5913-6220